

羽田っ子

<学校教育目標>

- かしく「進んで勉強する子供」
- やさしく「思いやりのある子ども」
- たくましく「心身ともに健やかな子ども」
- たびする羽田っ子「目標をもって歩む子ども」



第10号 令和4年10月12日(水)

通学路の一部見直しへ

羽田駐在所や大正堂菓子舗さんがある交差点の信号機の撤去と、同場所の横断歩道が4箇所から2箇所に減ることに伴い、できるだけ早期に子ども達の安全な登下校を実現するため、9月22日(木)に臨時PTA地区委員長会議が開催されました。会議の中で該当する通学路の代替候補案と安全確認の実施を決め、9月29日、30日を中心に、安全か、危険箇所はないか、所要時間はどのくらいかなどを観点に地区委員長さんや児童クラブさん、学校職員など、関係する方々が実際に歩きました。

そして、10月6日(木)にPTA会長、児童クラブ所長さん、同保護者会長さんにも入っていただき、再度の臨時地区委員長会議を行い、通学路の一部を見直すことが確認されました。

このルートは児童クラブを利用する子ども達も対象となります。学校でも安全指導を行ってまいりますので、ご家庭でも①広がらずに右側を歩くこと、②交差点では左右確認を確実にすること、③基本として横断歩道を渡ること、④目的地に真っすぐ向かうこと、⑤「いかのおすし」を守ること、⑥何かあったら110番の家や近くの大人を頼ることについて、繰り返し話して下さるようお願いいたします。

保護者の皆様におかれましては、信号機撤去等の明確な実施期日が判明しないこともあったため、急ぎ代表の方々にご協議いただいたものとなりましたことに何卒ご理解をお願いいたします。

○変更後の通学路

右図のとおり

○変更開始日

令和4年11月7日(月)

登校時からの計画

<今後の主な対応>

【各保護者】

わが子への安全指導

【登校時通学地区委員長】

地区保護者への変更内容の周知

【地区センター(児ク)】

地域、関係者への周知

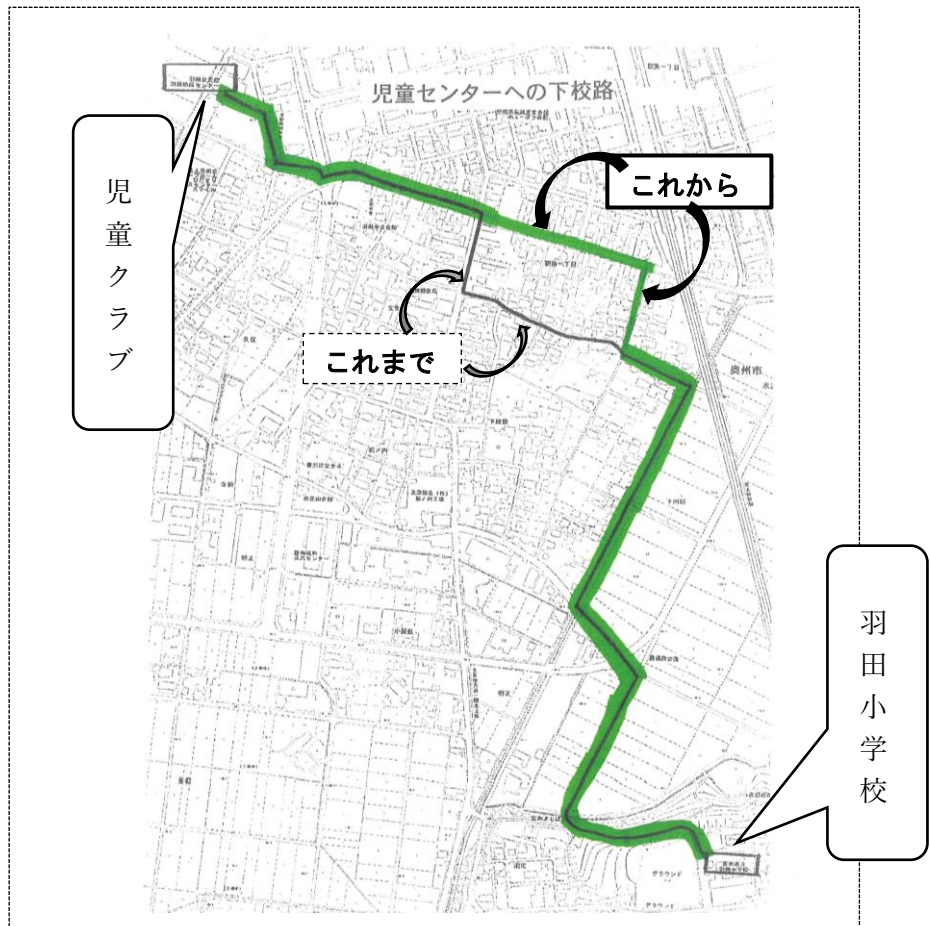
利用児童への安全指導

【学校】

児童への安全指導

保護者全体への周知

見守り隊長さんへの連絡



学校の様子



授業研究会

9月8日に2年生と4年生で、29日はなかよし1組で、そして、10月11日はなかよし2組で国語の授業研究会を行い、子ども達の国語力を高めるための日常実践の充実に向き合いました。

また、本校では、教科研修会という機会も設けて、各教員が国語以外でも授業を見せ合うようにしています。学校生活のほとんどが授業時間ですので、先生たちも課題意識を持って頑張っておりました。

バランスよく食べて健康な身体を…

真城学校給食センターの千葉先生が9月12日に3年生、22日に2年生の食育指導に来てくださいました。

おやつを食べ過ぎやファストフードの高い利用頻度が血液の流れを悪くすることや、体に必要な野菜のはたらきを学ぶとともに、バランスのよい食事の大切さを勉強しました。



稲刈り、脱穀を体験しました

羽田地区振興会農林保健部会の皆様にご支援をいただき、5年生が9月16日に稲刈り、10月6日には脱穀を体験しました。

稲刈り用鎌を扱ったり藁を束ねたりすることが初めての子どもも多く、苦勞しながら棒掛けまで作業をしました。それから約半月後、脱穀では“千歯こき”や“足踏み脱穀機”も体験させていただきました。昔の道具を実際に使ってみて、代表児童の挨拶の中には、機械の便利さに気づいた振り返りも聞かれました。

収穫したお米は、11月15日の5年生行事『お米パーティー』で振舞われることとなります。



Jアラート対応について

かなりの頻度で北朝鮮から日本側に向けたミサイル発射が報道されています。万が一、この地域でJアラート（全国瞬時警報システム）を受信した場合は、対応を以下のとおりとしますので、ご理解とご協力をくださいますようお願いいたします。

児童在宅時…原則として登校は見合わせ、安全が確認されてから登校させるようお願いいたします。

登下校時…頑丈な建物があれば避難。無いまたは入れない場合は**姿勢を低くして頭を守ります**。

児童在校時…安全が確保されてから下校させます。安全が確認できないときは学校に留め置き、保護者さんに直接お子さんを引き渡します。

校外活動時…児童を安全な場所に避難誘導し、状況のみて再開するかを判断します。

※ 落下物や不審物を発見した時は、決して近寄らず、警察・消防に連絡するようお願いいたします。